

## 和歌山県信用農業協同組合連合会 行動計画

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、以下の行動計画を策定しておりますので、公表いたします。

### 1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

### 2. 内容

#### 【次世代の育成支援に関する取組内容】

##### 男女共にワークライフバランスを大切にする職場風土を構築する

- ▷ 効果的な年休取得促進（令和2年4月～）  
現在、年休の取得単位は一日または半日であるが、より必要な時に必要な時間の年休を取得できるよう、時間単位での取得制度導入を目指す。
- ▷ 男性の育児休業取得促進（令和2年4月～）  
育児休業を取得することで育児・家事への理解を深め、育児休業後も日常的に育児・家事に取り組む意識を高める。また、男性・女性ともに家庭と仕事を両立できる職場づくりを行う。
- ▷ 固定的な性別役割分担意識の是正促進（令和2年4月～）  
女性職員のみが慣例的に行っている仕事について、男性職員も分担することで、家事への参画意識や周囲との調整能力の向上をはかる。

##### 若年層に金融機能の役割について学習する機会を提供する

- ▷ インターンシップ（学生の就業体験）を毎年実施（令和2年4月～）  
若年層にライフプランにおける金融機能の役割について学習する機会を提供する。

#### 【女性の活躍推進に関する取組内容】

##### 上位等級への女性労働者の登用（1名以上）

- ▷ 他業種を含む女性管理職との交流機会設定等によるネットワーク形成支援（令和2年4月～）
- ▷ 女性職員のキャリア形成を支援する取組みの強化（令和2年4月～）
  - ・キャリアアップ研修を通じ、女性職員が上位等級にキャリアアップするために必要な意識を醸成する。
  - ・ライフイベントを踏まえたキャリア構築の支援

##### 管理職の平均残業時間を減らす（1割程度）

- ▷ 女性管理職を含む管理職への業務集中（時間外労働）の是正（令和2年4月～）  
会全体の働き方の見直し等により、就業時間内に業務を終える意識を高める。